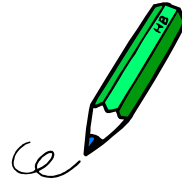


このコーナーは、いろんな方に、男女共同参画について日頃の思いを書きつづけていただくという企画です。

ペンネーム 「きあちゃん」さん



「女性の社会進出」、「キャリアウーマン」とは女性にとって憧れを持ち響きのある言葉。そして「男女共同参画」とはそれはそれは心強い。

しかし現実には言葉とは対照的で、家庭における“育児”、“子育て”、“家事”は夫より私の負担が大きく、夫は「男子厨房に入るべからず！」を確実に実践していた。職場では、権利の前に義務が立ちばかり、仕事の持ち帰りも稀ではなく、風邪をひいた子どもを母や姑に預け、後ろ髪を引かれる思いで職場へ向かったのも一度や二度ではなかった。息子が2歳のころ「ママ、ぼくお小遣いいらないからお仕事辞めて」、「淋しいからデパートで弟か妹を買って」と言われて母としては切なかった。

子どもが幼稚園や小学校のころ「いってらっしゃい」、「お帰り」と出迎えられることが何度あったらうか。朝の起床と同時に、「あれしてこれして」、「早く早く」が日常茶飯事で、甘えたい息子を抱きしめてあげられない。心にも時間にも余裕もゆとりもない自分がそこにいて、そんな状況に葛藤したが、避けられない現実が優先された。そんな息子も親離れし、今では3人の子の父になった。

仕事をしながら闘病中の姉を看病したが、7ヶ月で逝った。思いどおりに看病できず後悔が残ったが、最期を看取られたのがせめてもの救いであった。それから程なくして父が亡くなり意気消沈していた時、息子夫婦から双子が出来たとの知らせがあり、姉と父の生まれ変わりと思わずにいられず、「ありがとう」と合掌。

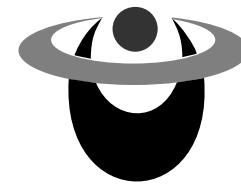
今度は後悔したくないとの思いから、「仕事は誰にでもできるが、孫の世話は私しかない」と決心して退職。嫁と二人三脚で育児に明け暮れ、その子たちも今は小学2年生になった。やっと穏やかな日々が訪れるはずが、夫が定年退職した（甘かった！）。現在は夫と二人三脚中。多忙だった日々の過去において、多くの人と出会い、多くのことを学べたことは、私にとっては何物にも代えることのできない大きな宝である。

あんなに動き回っていた母はもう90歳。今は施設にて車椅子で生活し、老いることの現実を目の当たりにしながら、将来の自分の姿でもあるのかなと思うこともある。

4年ほど前に入会した婦人会において、目まぐるしい活動に微力ながら協力しつつも、多忙で大変なため「もう退会…?」、早くも弱音を吐き続けている昨今。

とある日、夫に「お昼は適当に食べて」と言い残し、私は友人とランチと洒落込みレストランへ。その光景に目をみはる、女子力全開！正に女性の社会進出！ストレス発散と銘打って、みな一様に満面の笑みで至福のひと時。この場に限っては男女共同参画の言葉は影を潜めている（笑い）。

男女共同参画社会の中で、残された人生、特別でなくていい平凡な日々を重ねて行けたらと思う。



(写真は8月開催「平川ねぶたまつり」より)

女子囃子組出陣！女性の更なる活躍を目指して！

今年新たに結成された女性限定の囃子方「女子囃子組」を先頭に「平川ねぶたまつり」がスタートしました。「女子囃子組」の後ろからは、折り畳み可能なイベント・PR用ねぶたを押す女性の市職員たちが続きました。

平川市は人口の半数以上が女性ですので、今後地域活性化を進めていくには不可欠である女性パワーの今後の活躍に期待がもたれます。

平川市では男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな分野に女性が参画することを推進しています。各世代の女性が地域社会へ参画して活躍するためには、女性への男性の意識改革や理解が必要で、また、女性自身も自ら進んで参画していこうとする意識を持つことが大切です。

男女がともに今できることを自ら考え、まちづくりに参画してみませんか。

○あなたの「男女共同参画川柳」や「コラム」を募集しています！

いただいた作品は「きあらひらかわ」の紙面で紹介します。応募先は次のとおりです。

〒036-0104 平川市柏木町藤山25-6 平川市役所総務課行政改革係(平川市男女共同参画推進会議 事務局)
TEL:0172-44-1111(内線1353) E-mail:gyoukaku@city.hirakawa.lg.jp

「きあら(chiara)」はイタリア語で「光り輝くもの」「よるこびをもたらすもの」を意味します。平川市男女共同参画推進プランの基本理念である「互いに認め、支えあう、男女(ひと)がきらめく平川市」のとおり、輝く未来を見つめながら性別にかかわらず一人ひとりがお互いを認め、自分らしさを十分に生かせる平川市をめざしたいという願いを込めています。

「男女共同参画社会」って何でしょう？

「男女共同参画社会」は、「男だから、女だから」というような、性別で役割を固定的に決めつける意識を見直し、男性も女性もその人の個性と能力を十分に発揮し、喜びも責任も分かち合う社会です。

※「参画」とは、ただ「参加する」ということではなく、「計画の立案から決定などの意思決定に参加する」という意味です。

平川市では、「互いに認め、支え合う、男女(ひと)がきらめく平川市」を基本理念とした「平川市第2次男女共同参画推進プラン(H24.3策定、期間:H24~H28)」に基づき、「男女共同参画社会」の実現のため、様々な取り組みを行っております。

今回は、「男女共同参画社会」の概要と平川市が「男女共同参画社会」の実現のため行っている取組の一部をご紹介します。

【男女共同参画社会のイメージ図】 ※内閣府HPより

～男性も女性も、意欲に応じて、あらゆる分野で活躍できる社会～

職場に活気

- 女性の政策・方針決定過程への参画が進み、多様な人材が活躍することによって、経済活動の創造性が増し、生産性が向上
- 働き方の多様化が進み、男女がともに働きやすい職場環境が確保されることによって、個人が能力を最大限に発揮

家庭生活の充実

- 家庭を構成する個人がお互いに尊重し合い協力し合うことによって、家族のパートナーシップの強化
- 仕事と家庭の両立支援環境が整い、男性の家庭への参画も進むことによって、男女がともに子育てや教育に参加

地域力の向上

- 男女がともに主体的に地域活動やボランティア等に参画することによって、地域コミュニティが強化
- 地域の活性化、暮らし改善、子どもたちが伸びやかに育つ環境が実現

ひとりひとりの豊かな人生

仕事、家庭、地域生活など、多様な活動を自らの希望に沿った形で展開でき、男女がともに夢や希望を実現

男女共同参画社会基本法第2条では、男女共同参画社会は「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」とされています。

平川市の「男女共同参画」に関連した事業をご紹介します！

● 男女共同参画に関する講演会を開催しています。

男女共同参画に関するいろいろなキーワード(ワーク・ライフ・バランス、DV対策、避難所づくりなど)について、市民の方々が考えていただく機会を提供するため、毎年、平川市文化センターにて講演会を開催しています。青森県男女共同参画センター(アピオあおもり)や男女共同参画ネットワーク・津軽広域と共催で開催することもあります。

【開催テーマ】

H23:ワーク・ライフ・バランス H24:DV対策 H25:避難所づくり・地域づくり
H26:まち育て



平成27年3月21日(日)開催の講演会

● 「日本女性会議」に参加される方に補助金を交付します。



日本女性会議
2015 倉敷

「日本女性会議」は、男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進や情報のネットワーク化を図ることを目的に、毎年10月に開催される全国規模の会議です。平川市にお住いの方がこの会議に参加すれば、参加費や旅費の一部を補助しています。参加したい方やご興味のある方はぜひご連絡・ご相談ください。

【開催地】

H24:宮城県仙台市 H25:徳島県阿南市 H26:北海道札幌市
H27:岡山県倉敷市 H28:秋田県秋田市(予定)

● 「奥入瀬サミット」へ参加される女性の方へ補助金を交付します。【平成27年度から実施】

「奥入瀬サミット」は、女性リーダーの育成とネットワークづくりのため、毎年9月に奥入瀬溪流ホテルで開催され、女性経営者、女性管理職など、ステップアップしたい方々が参加しています。平川市にお住いの女性の方がこのイベントに参加すれば、参加費や旅費を補助しています。参加したい方やご興味のある方はぜひご連絡・ご相談ください。



● 各種委員会等への女性の参画を推進しています。



平川市では政策や方針を決定する場である委員会、協議会、審議会などの女性委員の比率を30%とすることを目標にしています。より多くの女性に参画していただくため、委員会などを担当する部署に、女性委員の積極的登用を推進しています。

【女性委員比率の推移】

H24:24.7% H25:24.9% H26:24.3% H27:27.2%

● 男女共同参画情報誌「きあらひらかわ」を発行しています。

「きあらひらかわ」は、男女共同参画に関する制度、講演会の開催内容、日本女性会議参加レポートなどをお知らせし、男女共同参画に係る課題などを考えていただくため、年2回、各世帯へ配布しています。

【お気軽にご相談・ご意見ください。】

《日本女性会議又は奥入瀬サミットへの参加希望、講演会開催への意見など》

平川市役所 総務課 行政改革係 0172-44-1111 内線1353 (平日8:15-17:00)